

これと相前後して、本會役員の構成に對するG・H、Qの意向はほゞ推知することか出来たので、(1)勞働運動者を増すこと、(2)本會は公職でないが進放令談當者ならぬに産報関係者について考慮を求めること、(3)その他適當の考慮を盡すこと等の目安によつて、理事の構成に全面的な改新が加えられた。杉山、西尾、須永、吉阪、森戸、荒畑(後に取消)、小泉、三木、赤松ならぬに桂等諸氏を委嘱し、また湯澤、蒲生、河原田、所田、中島、長岡、田子、吉田、安井等諸氏が退任されたのも、かような事情からで、また村瀬、三輪、那須、杉山諸氏が、新任間もないのに退任されたのも、事情餘儀より次第であつた。

第二に、役員陣の改新に伴う事業の新企畫については本誌に記した通りである。こゝに特記すべきは、添田會長及び新副會長を迎えた本會事業は、新たに活氣を加へ、次のような改新的の方策をとつたことである。

1. 協調會の改名について研究を重ねたが、結局これを取止め、寄附行為を改正し、第二條中「事業主と勞務者との協同調和を圖る」を「民主的産業平和の實現を圖る」と改め、産業民主化に新目標をおくこととした。しかしこれは間もなく解散問題が起きたので、認可を得るまでにいたらなかつた。

2. 本會昭和廿一年度豫算は八十九萬余円、前年度に比し五十三萬余円を増額し、また特別會計東京高等工